

4 新旧対照表

変 更 案	現 行
<p>はじめに</p> <p>1 趣旨</p> <p>塩尻市は、平成17年4月1日に木曾郡檜川村と合併しました。</p> <p>これまでの「過疎地域自立促進特別措置法」が令和2年度末で期限を迎え、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律として、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(以下、「新法」)が令和3年4月1日から施行されました。</p> <p>檜川地区(旧木曾郡檜川村の区域を言います。以下同じ。)は、<u>新法において過疎の対象地域から外れる「卒業団体」となりましたが、令和2年の国勢調査の結果が公表されたことに伴い、令和2年度決算を反映した財政力指数により、再び「一部過疎」の対象地域となりました。</u></p> <p>この計画は、新法第8条第1項の規定により、長野県過疎地域持続的発展方針に基づき、必要な事項を定めるものです。</p> <p>2 略</p> <p>第1 基本的な事項</p> <p>1 檜川地区の概況</p> <p>(1) 略</p> <p>ア及びイ 略</p>	<p>はじめに</p> <p>1 趣旨</p> <p>塩尻市は、平成17年4月1日に木曾郡檜川村と合併しました。</p> <p>これまでの「過疎地域自立促進特別措置法」(以下、「旧法」)が令和2年度末で期限を迎え、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律として、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」(以下、「新法」)が令和3年4月1日から施行されました。</p> <p>檜川地区(旧木曾郡檜川村の区域を言います。以下同じ。)は、<u>旧法でいわゆる「一部過疎」の対象地域となっていました</u>が、<u>新法において過疎地域の要件が見直され、対象地域から外れる「卒業団体」となりました。ただし、経過措置として過疎地域とみなされる期間が6年間延長されることとなりました。</u></p> <p>この計画は、新法第8条第1項の規定により、長野県過疎地域持続的発展方針に基づき、必要な事項を定めるものです。</p> <p>2 略</p> <p>第1 基本的な事項</p> <p>1 檜川地区の概況</p> <p>(1) 略</p> <p>ア及びイ 略</p>

変 更 案	現 行
<p>ウ 社会経済的諸条件</p> <p>塩尻市は古くから中山道、善光寺街道、三州街道などが通過する交通の要衝で、現在でもＪＲ中央東線、中央西線及び篠ノ井線が通過し、長野自動車道のほか、<u>一般国道１９号</u>、<u>２０号</u>、<u>１５３号</u>及び<u>３６１号</u>が通過する交通の分岐点にもなっています。</p> <p>檜川地区では、<u>一般国道１９号</u>が南北に貫通しています。また、地区の南部を<u>一般国道３６１号</u>が横切っていますが、平成１８年２月に同国道の権兵衛トンネル（伊那木曾連絡道路）が開通したことにより、伊那地域へのアクセス性が向上し、地域間の交流が活発となっています。鉄道は、ＪＲ中央西線が<u>一般国道１９号</u>と並行して走り、地区内に３駅を有しています。</p> <p>略</p> <p>(2) 過疎の状況</p> <p>昭和２５年の国勢調査人口５，５６７人をピークに、緩やかに人口流出が続いたものの、漆器産業に支えられて昭和５５年頃までは４千数百人前後の人口で推移してきました。しかし、生活様式の変遷による漆器離れに加え、昭和５０年代のオイルショックを契機に地場産業が低迷期に入り、特にバブル経済崩壊後は過疎化傾向に拍車がかかり、平成４年には４千人を下回りました。平成７年の国勢調査人口は３，７５５人となり、平成９年に過疎地域として公示され、<u>令和２年</u>の国勢調査人口は</p>	<p>ウ 社会経済的諸条件</p> <p>塩尻市は古くから中山道、善光寺街道、三州街道などが通過する交通の要衝で、現在でもＪＲ中央東線、中央西線及び篠ノ井線が通過し、長野自動車道のほか、<u>国道１９号</u>、<u>２０号</u>、<u>１５３号</u>及び<u>３６１号</u>が通過する交通の分岐点にもなっています。</p> <p>檜川地区では、<u>国道１９号</u>が南北に貫通しています。また、地区の南部を<u>国道３６１号</u>が横切っていますが、平成１８年２月に同国道の権兵衛トンネル（伊那木曾連絡道路）が開通したことにより、伊那地域へのアクセス性が向上し、地域間の交流が活発となっています。鉄道は、ＪＲ中央西線が<u>国道１９号</u>と並行して走り、地区内に３駅を有しています。</p> <p>略</p> <p>(2) 過疎の状況</p> <p>昭和２５年の国勢調査人口５，５６７人をピークに、緩やかに人口流出が続いたものの、漆器産業に支えられて昭和５５年頃までは４千数百人前後の人口で推移してきました。しかし、生活様式の変遷による漆器離れに加え、昭和５０年代のオイルショックを契機に地場産業が低迷期に入り、特にバブル経済崩壊後は過疎化傾向に拍車がかかり、平成４年には４千人を下回りました。平成７年の国勢調査人口は３，７５５人となり、平成９年に過疎地域として公示され、<u>平成２７年</u>の国勢調査人口は</p>

変 更 案	現 行
<p><u>2, 239人</u>で、現在も人口の減少が続いています。</p> <p>また、高齢者比率は、昭和50年代に総人口の10%を超え、<u>令和2年の国勢調査では49.8%</u>となり、高齢化が急速に進んでいます。</p> <p>(3) 略</p> <p>2 人口及び産業の推移と動向</p> <p>国勢調査による檜川地区の人口推移を見ると、昭和35年の5,247人が<u>令和2年には2,239人</u>となり、<u>60年間で3,008人(57.3%)</u>減少しています。</p> <p>また、昭和60年から平成17年までの20年間の減少率26.9%に対し、<u>令和2年までの35年間の減少率は48.8%</u>となり、過疎化が著しく進んでいます。</p> <p>年齢別の人口推移を昭和35年から<u>令和2年までの60年間で</u>比較すると、年少人口(0～14歳)は、1,543人から<u>142人</u>へと<u>1,401人(90.8%)</u>減少し、生産年齢人口(15～64歳)も3,131人から<u>979人</u>へと<u>2,152人(68.7%)</u>減少しています。一方、老年人口(65歳以上)は573人から<u>1,114人</u>へと<u>541人(94.4%)</u>増加し、少子高齢化が進んでいます。</p> <p>なお、人口が減少するとともに、世帯数についても、昭和35年の1,134世帯が<u>令和2年には910世帯</u>に減少しています。この間、一世帯当たり世帯員数は4.6人</p>	<p><u>2, 506人</u>で、現在も人口の減少が続いています。</p> <p>また、高齢者比率は、昭和50年代に総人口の10%を超え、<u>平成27年国勢調査では45.7%</u>となり、高齢化が急速に進んでいます。</p> <p>(3) 略</p> <p>2 人口及び産業の推移と動向</p> <p>国勢調査による檜川地区の人口推移を見ると、昭和35年の5,247人が<u>平成27年には2,506人</u>となり、<u>55年間で2,741人(52.2%)</u>減少しています。</p> <p>また、昭和60年から平成17年までの20年間の減少率26.9%に対し、<u>平成27年までの30年間の減少率は42.6%</u>となり、過疎化が著しく進んでいます。</p> <p>年齢別の人口推移を昭和35年から<u>平成27年までの55年間で</u>比較すると、年少人口(0～14歳)は、1,543人から<u>203人</u>へと<u>1,340人(86.8%)</u>減少し、生産年齢人口(15～64歳)も3,131人から<u>1,159人</u>へと<u>1,972人(63.0%)</u>減少しています。一方、老年人口(65歳以上)は573人から<u>1,144人</u>へと<u>571人(99.7%)</u>増加し、少子高齢化が進んでいます。</p> <p>なお、人口が減少するとともに、世帯数についても、昭和35年の1,134世帯が<u>平成27年には954世帯</u>に減少しています。この間、一世帯当たり世帯員数は4.6人から</p>

変 更 案

から2.4人へと減少していて、核家族化や高齢者世帯の増加とともに、高齢者比率が10.9%から49.8%へ拡大するなど、地域の高齢化が急速に進んでいます。

略

表1-1(1) (檜川地区) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,506	% △12.2	人 <u>2,239</u>	% <u>△10.7</u>
0 歳～14 歳	203	△19.4	<u>142</u>	<u>△30.0</u>
15 歳～64 歳	1,159	△21.8	<u>979</u>	<u>△15.5</u>
うち 15 歳 ～29 歳(a)	184	△34.1	<u>167</u>	<u>△9.2</u>
65 歳以上(b)	1,144	2.2	<u>1,114</u>	<u>△2.6</u>
a/総数 若年者比率	7.3	—	<u>7.5</u>	—
b/総数 高齢者比率	45.7	—	<u>49.8</u>	—

表1-1(1) (市域全体) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 67,135	% △0.8	人 <u>67,241</u>	% <u>0.2</u>

現 行

2.6人へと減少していて、核家族化や高齢者世帯の増加とともに、高齢者比率が10.9%から45.7%へ拡大するなど、地域の高齢化が急速に進んでいます。

略

表1-1(1) (檜川地区) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	平成 27 年	
	実数	増減率
総 数	人 2,506	% △12.2
0 歳～14 歳	203	△19.4
15 歳～64 歳	1,159	△21.8
うち 15 歳 ～29 歳(a)	184	△34.1
65 歳以上(b)	1,144	2.2
a/総数 若年者比率	7.3	—
b/総数 高齢者比率	45.7	—

表1-1(1) (市域全体) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	平成 27 年	
	実数	増減率
総 数	人 67,135	% △0.8

変 更 案					現 行				
0 歳～14 歳	8,692	△8.2	<u>8,360</u>	<u>△3.8</u>	0 歳～14 歳	8,692	△8.2		
15 歳～64 歳	40,175	△4.7	<u>39,154</u>	<u>△2.5</u>	15 歳～64 歳	40,175	△4.7		
うち 15 歳 ～29 歳(a)	9,488	△5.4	<u>9,456</u>	<u>△0.3</u>	うち 15 歳 ～29 歳(a)	9,488	△5.4		
65 歳以上(b)	18,203	13.8	<u>19,155</u>	<u>5.2</u>	65 歳以上(b)	18,203	13.8		
a/総数 若年者比率	14.1	—	<u>14.1</u>	—	a/総数 若年者比率	14.1	—		
b/総数 高齢者比率	27.1	—	<u>28.5</u>	—	b/総数 高齢者比率	27.1	—		
略					略				
表 1-1 (2) (檜川地区) 人口の見通し (塩尻市人口ビジョン) ~ 表 1-1 (3) (市域全体) 産業別人口の推移 (国勢調査) 略					表 1-1 (2) (檜川地区) 人口の見通し (塩尻市人口ビジョン) ~ 表 1-1 (3) (市域全体) 産業別人口の推移 (国勢調査) 略				
3 行財政の状況					3 行財政の状況				
(1) 塩尻市の財政状況					(1) 塩尻市の財政状況				
令和 4 年度予算は、引き続き新型コロナウイルス感染症に対応するなかで、「第五次塩尻市総合計画第 3 期中期戦略」の中間年として、D X (デジタル・トランスフォーメーション) の加速、グリーン社会の実現、地方創生の推進、未来へとつながる確かな暮らしの充実などの重要課題に積極的に対応し、本市が目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け着実に市政を進展させるとともに、「第五次塩尻市総合計画第 3 期中					令和 3 年度予算は、第五次塩尻市総合計画第 3 期中期戦略の初年度にあたることから、第 2 期中期戦略までの成果を基礎として、本市が目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け、着実に市政を進展させるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、市民生活・中小企業支援、新しい生活様式への対応など、With/After コロナ施策を引き続き積極的に展開することに加え、確かな暮らしを未来につなぐ施策				

変 更 案	現 行
<p>期戦略」及び「市長マニフェスト」の実現に向けて着実に予算に反映させることとしました。</p> <p>その結果、令和4年度一般会計予算は過去最大となる312億円、対前年度比13億円の増となり、国の経済対策に対応し、令和3年度一般会計補正予算と一体的に編成した「16か月予算」の規模は、約342億円となりました。</p> <p>また、最新の財政推計においては、扶助費や公債費が増加傾向で推移するなかで、令和4年度以降も引き続き新型コロナウイルス感染症対策費が必要になるとともに、老朽化した施設の長寿命化対策など、更なる投資が必要になることから、一段と厳しい財政状況が続くことが見込まれます。</p> <p>このような状況の中、本市においては、健全財政を堅持しつつ、社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、今後見込まれる厳しい財政状況に対して、DX推進などによる生産性の向上に努めるとともに、積極的な財源確保に取り組むことが求められています。</p> <p>表1-2 (1-1) 市財政の状況</p>	<p>についても着実に予算に反映させることとしました。</p> <p>その結果、令和3年度一般会計予算は過去最大となる299億円、対前年度比6%の増となり、国補正予算に対応し前倒しした小坂田公園再整備事業などを加えた「13か月予算」の規模は、308億円余となりました。</p> <p>また、第3期中期戦略期間中においては、総合体育館建設などの大型事業に係る地方債の償還が始まることや、扶助費が増加傾向で推移することなどにより、経常収支比率の悪化が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く可能性もあることから、一段と厳しい財政状況が続くものと見込まれます。</p> <p>このような状況の中、本市においては、健全財政を堅持しつつ、社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、安全・安心な市民生活を最優先とし、確かな暮らしを未来につなぐため、With/Afterコロナ施策やDX（デジタル・トランスフォーメーション）などを積極的に展開するほか、市民生活の利便性向上のための事業についても、着実に実施していくことが求められています。</p> <p>表1-2 (1-1) 市財政の状況</p>

変 更 案

(単位：千円)

区 分	令和2年度
歳入総額 A	40,455,268
一般財源	17,782,976
国庫支出金	11,298,656
県支出金	1,742,342
地方債	4,154,251
うち過疎債	33,600
その他	5,477,043
歳出総額 B	39,228,298
義務的経費	13,237,357
投資的経費	5,626,720
うち普通建設業	5,577,505
その他	20,329,944
過疎対策事業費	34,277
歳入歳出差引簿 C (A - B)	1,226,970
翌年度へ繰り越すべき財源 D	128,336
実質収支 C - D	1,098,634
財政力指数	0.645
公債費負担比率	13.8
実質公債費比率	6.2
経常収支比率	89.8
将来負担比率	24.9
地方債現在高	28,724,642

現 行

(単位：千円)

区 分	令和元年度
歳入総額 A	29,343,784
一般財源	17,430,995
国庫支出金	3,195,809
県支出金	1,387,384
地方債	3,800,647
うち過疎債	110,600
その他	3,528,949
歳出総額 B	28,583,516
義務的経費	12,305,694
投資的経費	4,993,549
うち普通建設業	4,978,709
その他	11,146,834
過疎対策事業費	137,439
歳入歳出差引簿 C (A - B)	760,268
翌年度へ繰り越すべき財源 D	48,311
実質収支 C - D	711,957
財政力指数	0.651
公債費負担比率	14.7
実質公債費比率	6.2
経常収支比率	89.8
将来負担比率	25.7
地方債現在高	27,430,109

変 更 案

現 行

表 1 - 2 (1 - 2) 歳入に占める依存財源と普通交付税の割合

表 1 - 2 (1 - 2) 歳入に占める依存財源と普通交付税の割合

(単位：千円)

(単位：千円)

年 度		令和元年度	令和 2 年度
歳入合計 (a)		29,343,784	40,455,268
うち依存財源 (b)	略	15,710,181	24,829,338
比率 (b/a)		53.5%	61.4%
うち普通交付税 (c)		4,806,217	4,888,665
比率 (c/a)		16.4%	12.1%

年 度		令和元年度
歳入合計 (a)		29,343,784
うち依存財源 (b)	略	15,710,181
比率 (b/a)		53.5%
うち普通交付税 (c)		4,806,217
比率 (c/a)		16.4%

略

略

(2) 公共施設の状況

(2) 公共施設の状況

檜川地区の公共施設の整備事業は、市道（旧村道）の改良率が令和 2 年度末で 64.6%と県内平均（過疎地域）の 63.6%を上回っています。

檜川地区の公共施設の整備事業は、市道（旧村道）の改良率が令和元年度末で 64.6%と県内平均（過疎地域）の 61.2%を上回っています。

略

略

表 1 - 2 (2) (檜川地区) 主要公共施設等の整備状況

表 1 - 2 (2) (檜川地区) 主要公共施設等の整備状況

区 分		令和 2 年度末
旧 村 道	略	
改良率 (%)		64.6
舗装率 (%)		70.7
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		18.4
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		6.4
水道普及率 (%)		99.5

区 分		令和元年度末
旧 村 道	略	
改良率 (%)		64.6
舗装率 (%)		70.7
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		18.4
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		6.4
水道普及率 (%)		99.5

変 更 案

現 行

水 洗 化 率 (%)		<u>85.7</u>
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)		—
小 学 校	略	
危険校舎面積比率 (%)		0.0
中 学 校	略	
危険校舎面積比率 (%)		0.0

水 洗 化 率 (%)		<u>84.8</u>
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)		—
小 学 校	略	
危険校舎面積比率 (%)		0.0
中 学 校	略	
危険校舎面積比率 (%)		0.0

表 1 - 2 (2) (市域全体) 主要公共施設等の整備状況

表 1 - 2 (2) (市域全体) 主要公共施設等の整備状況

区 分		令和 2 年度末
市 道		
改良率 (%)		<u>59.9</u>
舗装率 (%)		<u>86.5</u>
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		22.2
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		11.7
水道普及率 (%)	略	99.9
水洗化率 (%)		<u>97.9</u>
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)		—
小 学 校	略	
危険校舎面積比率 (%)		0.0
中 学 校	略	
危険校舎面積比率 (%)		0.0

区 分		令和元年度末
市 道		
改良率 (%)		<u>60.1</u>
舗装率 (%)		<u>86.0</u>
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		22.2
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		11.7
水道普及率 (%)	略	99.9
水洗化率 (%)		<u>97.8</u>
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)		—
小 学 校	略	
危険校舎面積比率 (%)		0.0
中 学 校	略	
危険校舎面積比率 (%)		0.0

変 更 案

4 地域の持続的発展の基本方針

(1) 略

表 1 - 3 過疎対策事業費の状況

(単位：千円、%)

区 分	過疎地域自立促進 特別措置法 【H12～R2】			過疎地域の持続的発展の 支援に関する特別措置法 【R3～R12】		
	H28～R2 実績			R3 実績		
	構成比	過疎債		構成比	過疎債	
1 産業の振興	399,343	59.3	272,200	70,280	27.2	70,200
2 交通通信体 系の整備	82,020	12.2	60,700	0	0.0	0
3 生活環境の 整備	69,710	10.3	22,100	0	0.0	0
4 高齢者の福 祉その他の増 進	56,471	8.4	56,400	0	0.0	0
5 医療の確保	0	0.0	0	0	0.0	0
6 教育文化の 振興	65,736	9.8	50,200	188,570	72.8	136,000
7 地域文化の 振興等	0	0.0	0	0	0.0	0

現 行

4 地域の持続的発展の基本方針

(1) 略

表 1 - 3 過疎対策事業費の状況

(単位：千円、%)

区 分	過疎地域自立促進 特別措置法 【H12～R2】		
	H28～R2 実績		
	構成比	過疎債	
1 産業の振興	399,343	59.3	272,200
2 交通通信体 系の整備	82,020	12.2	60,700
3 生活環境の 整備	69,710	10.3	22,100
4 高齢者の福 祉その他の増 進	56,471	8.4	56,400
5 医療の確保	0	0.0	0
6 教育文化の 振興	65,736	9.8	50,200
7 地域文化の 振興等	0	0.0	0

変 更 案

現 行

8 集落の整備		0	0.0	0	0	0.0	0
9 その他	略	0	0.0	0	0	0.0	0
合 計		673,280	100.0	461,600	258,850	100.0	206,200

8 集落の整備		0	0.0	0
9 その他	略	0	0.0	0
合 計		673,280	100.0	461,600

(2) 持続的発展方針の基本的方向
略

〈檜川地区のまちづくりの基本方針〉
略

安心安全の確立

～ 災害や事故が少ない、いざという時にも暮らしが
守られるまち ～

ア 生活環境の整備・防災対策の推進

塩尻・木曾・伊那の交流機能の充実を目指し、公共交通の利便性の向上や、一般国道19号と県道の整備促進、生活道路の整備を進めます。

また、住民が安全で安心して生活を営むことができるよう、事故や災害などの緊急事態に対応できる救急・医療体制や消防力の向上、防災体制の強化や交通安全対策の推進を図ります。

イ 略

(2) 持続的発展方針の基本的方向
略

〈檜川地区のまちづくりの基本方針〉
略

安心安全の確立

～ 災害や事故が少ない、いざという時にも暮らしが
守られるまち ～

ア 生活環境の整備・防災対策の推進

塩尻・木曾・伊那の交流機能の充実を目指し、公共交通の利便性の向上や、国道19号と県道の整備促進、生活道路の整備を進めます。

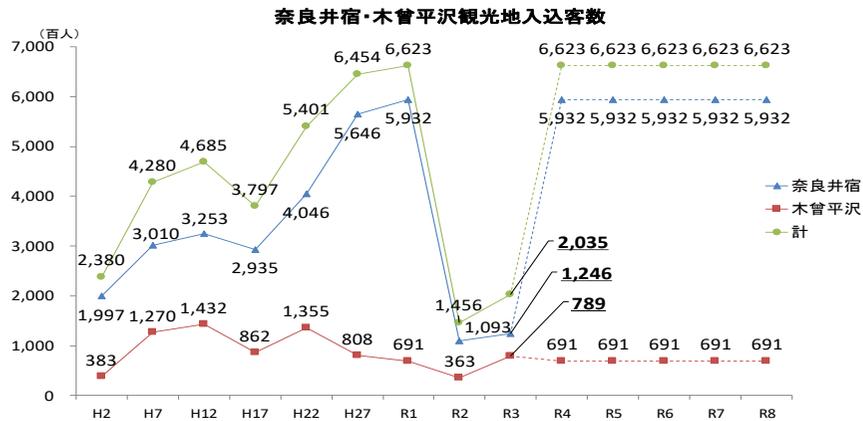
また、住民が安全で安心して生活を営むことができるよう、事故や災害などの緊急事態に対応できる救急・医療体制や消防力の向上、防災体制の強化や交通安全対策の推進を図ります。

イ 略

変 更 案			現 行																																																																																																																		
5 地域の持続的発展のための基本目標 本計画では、橿川地区のまちづくりの基本方針を実現するために、次のとおり基本目標を定めます。			5 地域の持続的発展のための基本目標 本計画では、橿川地区のまちづくりの基本方針を実現するために、次のとおり基本目標を定めます。																																																																																																																		
指 標 名	現状値 【基準年】	目標値 【令和7年】	指 標 名	現状値 【基準年】	目標値 【令和8年】																																																																																																																
橿川地区総人口	2, 239人 【令和2年】	<u>2, 220人</u> 【令和7年】	橿川地区総人口	2, 239人 【令和2年】	<u>2, 188人</u> 【令和8年】																																																																																																																
奈良井宿・木曾平沢への入り込み客数	6, 623百人 【令和元年】	6, 623百人 【令和7年】	奈良井宿・木曾平沢への入り込み客数	6, 623百人 【令和元年】	6, 623百人 【令和8年】																																																																																																																
(1) 人口減少の抑制 略 <p>橿川地区 国勢調査人口・社人研推計人口の推移</p> <table border="1"> <caption>橿川地区 国勢調査人口・社人研推計人口の推移 (左側)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実人口</th> <th>2013年社人研推計</th> <th>2018年社人研推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H2</td><td>4,089</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H7</td><td>3,755</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H12</td><td>3,619</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H17</td><td>3,192</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>2,854</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,506</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>2,239</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>2,220</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R17</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R22</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R27</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			年	実人口	2013年社人研推計	2018年社人研推計	H2	4,089			H7	3,755			H12	3,619			H17	3,192			H22	2,854			H27	2,506			R2	2,239			R7	2,220			R8				R12				R17				R22				R27				(1) 人口減少の抑制 略 <p>橿川地区 国勢調査人口・社人研推計人口の推移</p> <table border="1"> <caption>橿川地区 国勢調査人口・社人研推計人口の推移 (右側)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>実人口</th> <th>2013年社人研推計</th> <th>2018年社人研推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H2</td><td>4,089</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H7</td><td>3,755</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H12</td><td>3,619</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H17</td><td>3,192</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>2,854</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>2,506</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>2,239</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td></td><td>2,188</td></tr> <tr><td>R12</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R17</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R22</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>R27</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			年	実人口	2013年社人研推計	2018年社人研推計	H2	4,089			H7	3,755			H12	3,619			H17	3,192			H22	2,854			H27	2,506			R2	2,239			R7				R8			2,188	R12				R17				R22				R27			
年	実人口	2013年社人研推計	2018年社人研推計																																																																																																																		
H2	4,089																																																																																																																				
H7	3,755																																																																																																																				
H12	3,619																																																																																																																				
H17	3,192																																																																																																																				
H22	2,854																																																																																																																				
H27	2,506																																																																																																																				
R2	2,239																																																																																																																				
R7	2,220																																																																																																																				
R8																																																																																																																					
R12																																																																																																																					
R17																																																																																																																					
R22																																																																																																																					
R27																																																																																																																					
年	実人口	2013年社人研推計	2018年社人研推計																																																																																																																		
H2	4,089																																																																																																																				
H7	3,755																																																																																																																				
H12	3,619																																																																																																																				
H17	3,192																																																																																																																				
H22	2,854																																																																																																																				
H27	2,506																																																																																																																				
R2	2,239																																																																																																																				
R7																																																																																																																					
R8			2,188																																																																																																																		
R12																																																																																																																					
R17																																																																																																																					
R22																																																																																																																					
R27																																																																																																																					

変更案

(2) 交流の促進
略



6 略

7 計画期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年とします。

8 略

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

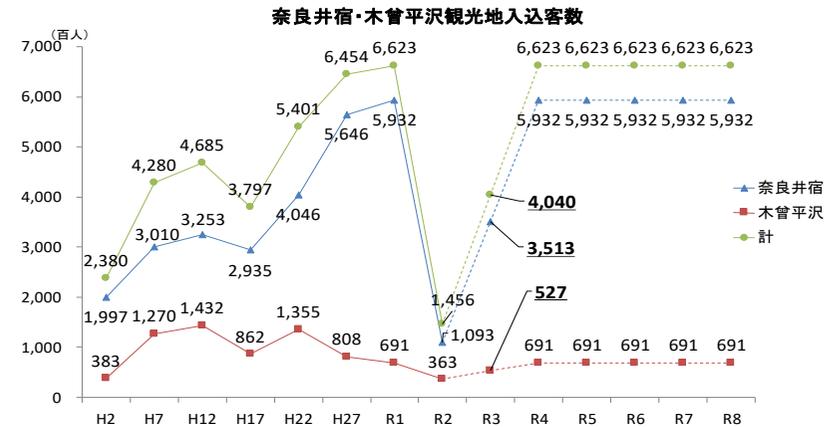
1～3 略

4 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

現 行

(2) 交流の促進
略



6 略

7 計画期間

この計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6か年とします。

ただし、長野県過疎地域持続的発展方針の期間と整合を図る観点から、令和8年度からの次期方針の策定を踏まえ、必要な変更を加えます。

8 略

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1～3 略

4 計画

事業計画（令和3年度～令和8年度）

変 更 案				現 行			
表 略 第 3 産業の振興 1～3 略 4 計画 事業計画（令和 3 年度～ <u>令和 7 年度</u> ） 表 略 5 産業振興促進事項 （産業振興促進区域及び振興すべき業種）				表 略 第 3 産業の振興 1～3 略 4 計画 事業計画（令和 3 年度～ <u>令和 8 年度</u> ） 表 略 5 産業振興促進事項 （産業振興促進区域及び振興すべき業種）			
産業振興 促進区域	業 種	計画期間	備 考	産業振興 促進区域	業 種	計画期間	備 考
檜川地区	製造業 旅館業 農林水産物販売業 情報サービス業	令和 3 年 4 月 1 日～ <u>令和 8 年 3 月 3 1 日</u>		檜川地区	製造業 旅館業 農林水産物販売業 情報サービス業	令和 3 年 4 月 1 日～ <u>令和 9 年 3 月 3 1 日</u>	
6 略 第 4 地域における情報化 1～2 略 3 計画 事業計画（令和 3 年度～ <u>令和 7 年度</u> ） 表 略 第 5 交通施設の整備、交通手段の確保 1 道路の整備 （現況と問題点） <u>一般国道 1 9 号</u> は、檜川地区と市街地を直接結ぶ唯一				6 略 第 4 地域における情報化 1～2 略 3 計画 事業計画（令和 3 年度～ <u>令和 8 年度</u> ） 表 略 第 5 交通施設の整備、交通手段の確保 1 道路の整備 （現況と問題点） <u>国道 1 9 号</u> は、檜川地区と市街地を直接結ぶ唯一			

変 更 案	現 行
<p>の道路で、県内各地と中京方面を結ぶ交通の大動脈であると同時に、生活幹線道路でもあります。この区間では、<u>桜沢一若神子間の桜沢改良事業が令和3年11月に完了しましたが、依然として、迂回路のない区間があるため、交通事故、積雪時の通行規制等による渋滞や交通の遮断等、大きな影響があります。</u></p> <p><u>一般国道361号</u>は、権兵衛トンネルが開通したことにより、伊那地域へのアクセス性の向上が図られました。</p> <p>略</p> <p>(対策)</p> <p>引き続き、迂回路の整備として、日出塩一桜沢間のバイパスの新設、桃岡一長瀬間の道路改良を国に要望していきます。</p> <p><u>一般国道19号</u>の交通安全及び沿道環境の改善のため、中央分離帯の設置やポストコーンの増設、集落道への右折レーン、信号機の増設などの対策を講じるよう国に働きかけをしていきます。</p> <p>県道姥神奈良井線は<u>一般国道19号</u>と<u>一般国道361号</u>を結ぶ重要な道路であるため、改良を県に要望していきます。</p> <p>略</p>	<p>の道路で、県内各地と中京方面を結ぶ交通の大動脈であると同時に、生活幹線道路でもあります。この区間では、<u>迂回路のない区間があるため、交通事故、大雨・積雪時の通行規制等による渋滞や交通の遮断等による影響が大きいことから、迂回路の整備を進めてきましたが、依然として、迂回路のない区間が残っております。</u></p> <p><u>国道361号</u>は、権兵衛トンネルが開通したことにより、伊那地域へのアクセス性の向上が図られました。</p> <p>略</p> <p>(対策)</p> <p><u>国道19号の迂回路のない区間の対策として、桜沢一若神子間の国道19号桜沢改良事業が行われ、令和3年秋に完了します。</u>引き続き、迂回路の整備として、日出塩一桜沢間のバイパスの新設、桃岡一長瀬間の道路改良を国に要望していきます。</p> <p><u>国道19号</u>の交通安全及び沿道環境の改善のため、中央分離帯の設置やポストコーンの増設、集落道への右折レーン、信号機の増設などの対策を講じるよう国に働きかけをしていきます。</p> <p>県道姥神奈良井線は<u>国道19号</u>と<u>国道361号</u>を結ぶ重要な道路であるため、改良を県に要望していきます。</p> <p>略</p>

変 更 案	現 行
<p>2 略</p> <p>3 計画 事業計画（令和3年度～<u>令和7年度</u>） 表 略</p> <p>第6 生活環境の整備</p> <p>1～4 略</p> <p>5 計画 事業計画（令和3年度～<u>令和7年度</u>） 表 略</p> <p>6 略</p> <p>第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>1 略</p> <p>2 高齢者等の保健の向上及び増進を図るための対策 （現況と問題点） 略 （対策） 檜川保健福祉センターを保健活動の拠点として、国民健康保険檜川診療所とともに、住民の健康づくりを進め、保健師による訪問指導を含めた保健・栄養指導、健康教室等を通じ、健康管理や疾病予防のための普及啓発に努めます。</p> <p>3 高齢者等の福祉の向上及び増進を図るための対策 （現況と問題点） 檜川地区の高齢者比率は、<u>令和2年の国勢調査</u>で</p>	<p>2 略</p> <p>3 計画 事業計画（令和3年度～<u>令和8年度</u>） 表 略</p> <p>第6 生活環境の整備</p> <p>1～4 略</p> <p>5 計画 事業計画（令和3年度～<u>令和8年度</u>） 表 略</p> <p>6 略</p> <p>第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>1 略</p> <p>2 高齢者等の保健の向上及び増進を図るための対策 （現況と問題点） 略 （対策） 檜川保健福祉センターを保健活動の拠点として、<u>再開予定の</u>国民健康保険檜川診療所とともに、住民の健康づくりを進め、保健師による訪問指導を含めた保健・栄養指導、健康教室等を通じ、健康管理や疾病予防のための普及啓発に努めます。</p> <p>3 高齢者等の福祉の向上及び増進を図るための対策 （現況と問題点） 檜川地区の高齢者比率は、<u>令和3年5月1日現在</u></p>

変 更 案	現 行
<p>は49.8%に達し、市内の中では高齢者比率が高く、今後も高齢化が進むものと予測されます。令和2年12月1日現在、高齢者一人世帯は216人、要介護・要支援認定者が227人で、今後さらに増加が見込まれます。</p> <p>略</p> <p>(対策) 略</p> <p>4 略</p> <p>5 計画 事業計画 (令和3年度～<u>令和7年度</u>) 表 略</p> <p>6 略</p> <p>第8 医療の確保</p> <p>1 医療提供体制の整備 (現況と問題点)</p> <p>檜川地区には、市の国民健康保険檜川診療所と民間の歯科医院の2つの医療機関があります。</p> <p>檜川診療所は、地区内で唯一の公的診療施設として、平成26年度から7年間指定管理者制度を導入して運営していましたが、<u>令和3年4月から医師不足などを理由に診療を休止していました。しかし、地元から診療所の存続に係る要望があり、市直営として医療機関を運営する法人に診療業務を委託することで、令</u></p>	<p>で49.1%に達し、市内の中では高齢者比率が高く、今後も高齢化が進むものと予測されます。令和2年12月1日現在、高齢者一人世帯は216人、要介護・要支援認定者が227人で、今後さらに増加が見込まれます。</p> <p>略</p> <p>(対策) 略</p> <p>4 略</p> <p>5 計画 事業計画 (令和3年度～<u>令和8年度</u>) 表 略</p> <p>6 略</p> <p>第8 医療の確保</p> <p>1 医療提供体制の整備 (現況と問題点)</p> <p>檜川地区には、市の国民健康保険檜川診療所と民間の歯科医院の2つの医療機関があります。</p> <p>檜川診療所は、地区内で唯一の公的診療施設として、平成26年度から7年間指定管理者制度を導入して運営していましたが、<u>令和3年4月から休止しており、現状では歯科以外の診療科については地域外への通院が必要となっています。今後、指定管理を担う法人や開業希望の個人医を探すなどして、地域医療の確</u></p>

変 更 案	現 行
<p><u>和4年3月から再開することとなりました。</u></p> <p>(対策) 略</p> <p>2 計画 事業計画 (令和3年度～<u>令和7年度</u>) 表 略</p> <p>第9 教育の振興</p> <p>1 学校教育の推進 (現況と問題点)</p> <p>いじめや不登校、家庭や地域の教育力の低下など、子どもの教育問題が深刻化する中、<u>檜川地区では教育に関する関心が高く、地域で育てる環境が比較的整っています。しかし、地区に1校ある木曾檜川小学校は、児童の減少に伴い、平成19年3月に贅川小学校と檜川小学校の2校が統合しましたが、少人数の学級編成や男女比の偏りが続き、学校運営や教育活動に課題が生じていました。</u></p> <p><u>このことから、令和4年4月に木曾檜川小学校と檜川中学校を統合し、小中学校施設一体型の義務教育学校を開校しました。</u></p> <p>(対策)</p> <p>一人ひとりの育ちに、丁寧に向き合う教育を推進できるよう、特色ある教育活動の支援等の学校教育やキャリア教育の推進等の体験及び経験の充実、コミュ</p>	<p><u>保が求められています。</u></p> <p>(対策) 略</p> <p>2 計画 事業計画 (令和3年度～<u>令和8年度</u>) 表 略</p> <p>第9 教育の振興</p> <p>1 学校教育の推進 (現況と問題点)</p> <p>いじめや不登校、家庭や地域の教育力の低下など、子どもの教育問題が深刻化する中、<u>檜川地区では教育に関する関心が高く、地域で育てる環境が比較的整っています。しかし、地区に1校ある木曾檜川小学校は、児童の減少に伴い、平成19年3月に贅川小学校と檜川小学校の2校が統合しましたが、令和3年4月現在の児童数は62人という状況であり、少人数の学級編成や男女比の偏りが続き、学校運営や教育活動に課題が生じています。</u></p> <p>(対策)</p> <p>一人ひとりの育ちに、丁寧に向き合う教育を推進できるよう、特色ある教育活動の支援等の学校教育やキャリア教育の推進等の体験及び経験の充実、コミュ</p>

変 更 案	現 行
<p>ニティ・スクールの導入等による学校、家庭、地域の連携の強化を図ります。</p> <p>また、保育園、小・中学校、家庭、地域、関係機関の連携を強め、他校との交流なども<u>取り入れていきます。</u></p> <p>2 及び 3 略</p> <p>4 計画 事業計画（令和 3 年度～<u>令和 7 年度</u>） 表 略</p> <p>5 略</p> <p>第 1 0 地域文化の振興等</p> <p>1 略</p> <p>2 計画 事業計画（令和 3 年度～<u>令和 7 年度</u>） 表 略</p> <p>3 略</p> <p>第 1 1 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>1 略</p> <p>2 計画 事業計画（令和 3 年度～<u>令和 7 年度</u>） 表 略</p> <p>3 略</p> <p>第 1 2 活力あふれる地域づくりの推進</p>	<p>ニティ・スクールの導入等による学校、家庭、地域の連携の強化を図ります。</p> <p>また、保育園、小・中学校、家庭、地域、関係機関の連携を強め、他校との交流なども取り入れながら、<u>義務教育学校の開校に向けて取り組みます。</u></p> <p>2 及び 3 略</p> <p>4 計画 事業計画（令和 3 年度～<u>令和 8 年度</u>） 表 略</p> <p>5 略</p> <p>第 1 0 地域文化の振興等</p> <p>1 略</p> <p>2 計画 事業計画（令和 3 年度～<u>令和 8 年度</u>） 表 略</p> <p>3 略</p> <p>第 1 1 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>1 略</p> <p>2 計画 事業計画（令和 3 年度～<u>令和 8 年度</u>） 表 略</p> <p>3 略</p> <p>第 1 2 活力あふれる地域づくりの推進</p>

変 更 案					現 行				
1 及び 2 略					1 及び 2 略				
3 計画 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度） 表 略					3 計画 事業計画（令和 3 年度～令和 8 年度） 表 略				
4 略 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度） 過疎地域持続的発展 特別事業分					4 略 事業計画（令和 3 年度～令和 8 年度） 過疎地域持続的発展 特別事業分				
持続的発 展施策区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発 展施策区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
略					略				
7 医療 の確保	地域医療 推進事業	国民健康 保険檜川 診療所の 運営	塩尻市	地区内唯一の 診療所とし て、 <u>対面診療 に加えオンラ イン診療等を 展開すること で、質の高い 医療環境につ ながります。</u>	7 医療 の確保	地域医療 推進事業	国民健康 保険檜川 診療所の 運営	塩尻市	地区内唯一の 診療所の再開 に向けて、 <u>引 き続き担い手 の確保に努め るとともに、 オンライン診 療等を展開す ることで、質 の高い医療環 境につながり ます。</u>
略					略				

